

第 20 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和5年3月10日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第20回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和5年3月10日（金曜日）

午前9時58分開議

午前11時48分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新たな地方創生への取組について
- (2) 行政サービスの維持向上について
- (3) 付託調査事件の調査の終了について

出席委員（15人）

委員長 緒方 勇 二
 副委員長 河津 修 司
 委員 岩下 栄 一
 委員 松田 三 郎
 委員 吉永 和 世
 委員 池田 和 貴
 委員 小早川 宗 弘
 委員 田代 国 広
 委員 西 聖 一
 委員 淵上 陽 一
 委員 前田 憲 秀
 委員 濱田 大 造
 委員 岩本 浩 治
 委員 城戸 淳
 委員 前田 敬 介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長 平井 宏 英
 理事兼
 市町村・税務局長 真田 由紀子
 市町村課長 坂野 定 則
 人事課長 磯谷 重 和

企画振興部

理事兼
 デジタル戦略局長 小金丸 健

政策審議監 深川 元 樹

地域・文化振興局長 永友 義 孝

首席審議員兼

企画課長 小川 剛 史

地域振興課長 久保田 健 二

デジタル戦略推進課長 受島 章太郎

システム改革課長 黒瀬 琢 也

知事公室

政策調整監 天野 誠 史

健康福祉部

健康福祉政策課長 井藤 和 哉

子ども未来課長 木村 和 子

環境生活部

環境政策課長 江橋 倫 明

男女参画・

協働推進課長 板橋 麻 里

商工労働部

商工政策課長 津川 知 博

首席審議員兼

労働雇用創生課長 工藤 真 裕

産業支援課課長補佐 工藤 あずさ

観光戦略部

観光交流政策課長 久原 美樹子

観光企画課長 川寄 典 靖

観光振興課長 石井 利 幸

農林水産部

農林水産政策課長 徳永 浩 美

農地・担い手支援課長 中島 豪

むらづくり課長 吉住 俊 郎

土木部

監理課長 森山 哲 也

土木技術管理課審議員 塚本 貴 光

教育委員会

教育政策課長 竹中 千 尋

事務局職員出席者

政務調査課主幹 西村 哲 治

政務調査課主幹 内布 志保美

午前9時58分開議

○緒方勇二委員長 ただいまから、第20回地域対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申込みがありましたので、これを認めることにいたしました。

本委員会は、インターネット中継が行われます。

委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、発言の際にはマイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

また、執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

なお、本日の委員会出席者は、説明資料に関係する職員のみとしておりますので、お手元の配席表により御確認ください。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしく申し上げます。

議題1、新たな地方創生への取組について、議題2、行政サービスの維持向上について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は、着座のまま簡潔に申し上げます。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

新たな地方創生への取組のうち、まず、DX関係について御説明いたします。

説明資料の1ページをお願いいたします。

まず、DX機運醸成の取組についてです。

くまもとDX推進コンソーシアムにつきましては、2月末時点で、参加団体、企業が346となっております。

最近の取組といたしましては、まず、3月1日付で、コンソーシアム会員限定の交流サイト、情報プラットフォームを開会いたしました。これは、デジタル技術・サービスなどの検索機能やイベントなど、アーカイブ配信機能、チャットルーム機能を持つサイトでございます。また、会員同士の自由な意見交換やビジネスマッチングの機会として活用していきたいと考えております。

(2)大学等連携DX人材育成事業では、7月に文部科学省の事業に採択されました熊本大学、県立大学、東海大学による連携事業を挙げております。

今後、各大学におきましては、学部等の再編が進んでまいりますけれども、この3月28日には、取組のお披露目も兼ねまして、キックオフシンポジウムを開催いたします。高校生あるいはその保護者などを対象といたしまして、取組の概要、学部再編等のPRも行っていく予定でございます。

2ページをお願いいたします。

オープンデータの取組についてです。

まず、オープンデータとは何かでございますが、国の定義によりますと、営利目的、非営利目的を問わず、2次利用が可能であること、そして機械の判読性に適したものであること、無償で利用できることを満たすものとされております。行政が持つデータを、紙ですとかテキスト媒体ではなくて、誰でも自由に使えるようなエクセルなどのデータ形式で公開するというふうなものでございます。

今年度、県では、デジタル社会の実現に向けた取組といたしまして、オープンデータの拡充に取り組んでまいりました。他県の事例も参考にしながら、全庁的に掘り起こしを進めた結果、この3月に新たに約300の新規データを公開いたしました。

今後も継続的にオープンデータの拡充に取り組む必要がございますが、民間企業などでニーズの高いデータにつきましても把握に努

めてまいるほか、市町村における取組も支援してまいりたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

市町村のDX人材、体制確保についてでございます。

県内市町村におきますDX推進体制について、2点まとめております。

1番目が、総務省が調査いたしました全庁的、横断的な推進体制になります。いわゆる何とか推進本部ですとか連絡会議のように、市町村長などをトップとした全庁的な組織体制の有無についてまとめたものとなっております。令和4年4月時点で、県内では半数を超える25市町村で体制が構築されております。一方で、課題としては、市町村の牽引役となる人材が必要だというふうなことが挙げられます。

2番目、外部デジタル人材の登用につきましては、15市町村にとどまる結果となっております。デジタル人材に限られていく中で、市町村単独で適当な人材を見つけていくということには困難が見られるところでございます。

4ページをお願いいたします。

こうした調査結果からも、市町村のDX推進に当たりましては、小規模な町村を中心に、組織体制あるいは専門性の面に課題が確認されるところでございまして、県といたしましては、住民サービスの向上ですとか行政の効率化の観点から、こういった点を積極的に支援していく必要があると考えております。

令和5年度につきましては、新規とつけておりますところですが、新たに市町村のDX研修を創設いたします。デジタル化に必要な基礎知識のほか、デジタルツールの操作体験、様々なデータを活用した政策立案など、幅広い研修を盛り込んでまいりたいと考えています。

また、拡充項目といたしまして、県と市町村で行っております情報システムの共同運用

の拡大も予定をしております。

現在、電子申請受付システムなど、6システムを行っておりますけれども、新たに3システムの共同運用を開始いたします。これによりまして、市町村におきます技術検討に要するコストを軽減させ、市町村のシステム導入を後押ししてまいりたいと考えております。

さらに、民間のデジタル化人材派遣事業の拡大も予定しております。

デジタル化人材につきましては、今年度から、行政手続のオンライン化などを念頭に、技術支援を中心に実施をしております。希望がありました14の市町村へ派遣したところでございます。

令和5年度は、こうした取組を拡充いたしまして、全ての市町村へ人材を派遣してまいりたいというふうに考えておりますし、県とその派遣人材におきまして、市町村の情報を常時共有して、技術面以外の幅広い取組についても適切な助言を行っていきたいと考えております。

このほか、引き続き、全市町村が参加します連絡調整会議の開催や市町村への県職員の個別訪問などにより、しっかりと支援を進めてまいります。

5ページをお願いいたします。

ここからは、令和5年度の主な取組について御説明いたします。

まず、県のDX情報化施策の体系でございますが、産学行政共通のDXの方向性でございますが、DXグランドデザイン、ちょうど1年前、2月に作成したのですが、これと県の行政計画でございます熊本県情報化推進計画、これに基づきまして、現在取組を進めております。

令和5年度につきましても、これらの実現に向けた全庁的な施策を展開してまいるところでございます。

具体的には、6ページをお願いいたしま

す。

まず、デジタル戦略局の取組をまとめております。

(1)産学行政連携によるDXの推進につきまして、今年度に引き続きまして、イベントや各種セミナーの開催などを通じた機運の醸成に努めてまいりたいと考えています。

来年度は、DX推進に向けた企業のビジネスマッチングにも力を入れていきたいと考えております。

また、今年度好評でございました③公募型の実証事業による事例の創出につきましても、来年度は新たに、ブロックチェーンですとかNFT、あるいはメタバースなどの先端技術が、どのように地域の活性化、地域振興に生かせるのか、こういった点につきましても、企業とともに模索をしていきたいというふうに考えております。

(2)市町村DXの支援についてですが、先ほど御説明いたしました市町村DX研修やデジタル化専門人材の派遣によりまして、人材の育成、確保に力をいれてまいります。

さらには、④でございますが、スマートシティー取組支援といたしまして、行政、民間のデータを幅広く流通、連携させる機能として、国が推奨しておりますエリア・データ連携基盤につきまして、令和5年度は、県下共通基盤の構築を進めてまいります。熊本市、八代市様はじめ、幾つかの市がスマートシティーの取組を進めておりますので、この具体化の後押しになるものというふうに考えております。

7ページをお願いいたします。

ここからは、各部局、それから各分野におきます取組を御説明いたします。

資料は、くまもとDXグランドデザインの項目をもとに整理をしております。

まず、製造業につきましては、デジタル技術の導入による企業の生産性向上、競争力強化、人材確保・育成による人手不足解消、新

産業創出に向けた医療データ等の活用環境の整備の視点で取組を進めてまいります。

主な取組としては、企業のデジタル化を支援いたします第4次産業革命推進事業や熊本空港周辺地域における産業振興創出事業、いわゆるUXプロジェクトを推進してまいります。

農林水産業につきましては、スマート農業技術の導入、確立による生産性向上、人手不足解消、デジタル技術を活用した安定供給体制の構築の視点によりまして、自動運転の導入や栽培技術のデータ化などを行いますスマート農業の導入推進、あるいはDXを活用した園芸産地の維持、強化などの取組を進めてまいります。

8ページをお願いいたします。

観光業につきましては、デジタル技術を活用した本県観光の魅力の発信、そしてデジタル収集、分析によるマーケティング精度向上を通じた来県数、観光消費額の増加、データに基づく施策立案の実行の体制確立による効率的な誘客促進、満足度向上の視点で取組を進めてまいります。

主な取組といたしましては、デジタルによる旅行客向けの情報発信を行いますデジタルマーケティング事業、県の観光施策のデータを蓄積、可視化いたしますスマートツーリズム基盤創生・活用事業、そして旅するくまもんサポート事業を実施いたします。

ヘルスケアにつきましては、福祉・医療ニーズの多様化への対応、サービスの質向上、ICT機器等の導入による職員の負担軽減の視点で取組を進めてまいります。

主な取組といたしましては、妊婦の状況把握や対応の円滑化などのための周産期情報システム構築を内容といたします周産期医療対策事業やAIによります相談への自動回答システムを運用いたします「くまもとスタイル」子育て推進事業などを実施してまいります。

9ページをお願いいたします。

防災分野につきましては、災害データの共有システムの導入、構築によります迅速な情報共有に向けまして、具体的な取組として、ドローンを活用した被害情報把握を内容といたします防災DX推進事業、あるいは山地災害情報共有システム構築事業を実施してまいります。

生活サービス分野におきましては、手続の電子化、オープンデータ化、キャッシュレス化による県民サービスの向上の観点で、施設管理データベースシステムの構築事業、そして行政手続のオンライン化に伴いますキャッシュレス収納などを実施してまいります。

最後に、教育・仕事環境の分野では、ICT環境の充実、ICT活用の質向上による個別最適な学びの提供、県立学校における働き方改革を通じた教職員の負担軽減の視点で、1人1台端末環境整備事業に関連する校内通信ネットワークの増強ですとか、学校と保護者間の連絡のデジタル化などを内容といたします教育情報システム運用事業などを実施してまいります。

デジタル戦略推進課からは以上でございます。

○小川企画課長 企画課でございます。

次の10ページのみ、当課から御説明させていただきます。

資料10ページをお願いいたします。

こちらは、昨年12月に閣議決定をされたデジタル田園都市国家構想総合戦略についての御説明になります。これは、これまでの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定したものになります。

資料の上段、総合戦略の基本的な考え方を御覧ください。

1段目になりますが、デジタルの力を活用して地方創生を加速化、深化させ、「全国どこでも誰でもが便利で快適に暮らせる社会」

を目指すということが記載をされております。

続きまして、2段目になりますが、地方に住みながら都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとポトムアップの成長につなげていくという記載がありますなど、基本的な考え方においてデジタルの力を活用するということが示されております。

中段の施策の方向というところになりますが、右、左ございまして、左側のデジタルの力を活用した地方の社会課題解決、この枠内を御覧いただきますと、①から④と、地方に仕事をつくる以下、記載がございますが、いずれについても、これまでの地方創生の施策かなと思いますが、これをデジタルの力を活用して取組の加速化、深化を図ることが、今回の施策の方向性、ポイントになるかと思えます。

対しまして、中段の右側の枠内にありますが、デジタル実装の基礎条件整備については、国が強力に推進するとされております。

最後、ページ下の囲みになりますが、県や市町村は、この新しい国の総合戦略を勘案して地方版の総合戦略を策定するように努めなければならないという規定がされております。

昨年の12月に、いわゆるデジ田と言われる総合戦略が閣議決定されておりますが、先ほど受島課長から説明があったとおり、既に本県におきましても、くまもとDXグランドデザインですとか熊本県情報化推進計画というものがございますので、これに沿って、デジタルの力を活用する取組を推進しております。そういった既に動き出している計画の方向性も取り入れながら、県の総合戦略の見直しというものを今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

続きまして、移住、定住等関係についてでございます。

資料11ページをお願いいたします。

初めに、今年度の移住、定住に関する取組について御説明いたしまして、その後、来年度の移住定住関係事業について御説明させていただきます。

12ページをお願いいたします。

今年度の移住定住推進本部の開催状況等でございます。

12月の本委員会でも御報告させていただきましたとおり、今年度は、右側に記載のとおり、5月と10月に移住定住推進本部会議を開催しております。

13ページをお願いいたします。

移住、定住の推進に向けた取組の方向性でございます。

豊かに暮らせる熊本の実現に向けた生活環境、社会基盤等の整備や選ばれる熊本の実現に向けた4つの方針に沿った事業、半導体産業の集積等を踏まえた取組に全庁的に取り組んできたところでございます。

14ページをお願いいたします。

方針1、デジタル技術の活用関係事業でございます。

左側、熊本ONLINEドラフトは、地域おこし協力隊の採用を予定している県内自治体と移住希望者等をオンラインで結びまして、自治体側が採用したい人材を指名するドラフト形式のイベントでございます。4市町の担当者と9組の移住希望者の参加がございまして、そのうち8組についてマッチングが成立しまして、協力隊としての採用に向けて協議中と聞いております。

右側、熊本ONLINE瓦版では、メディアプラットフォームnoteを活用しまして、熊本での暮らしや移住の情報を定期的

配信しております。昨年7月の開設以降、19本の記事を掲載してございまして、1月末時点で延べ3万人以上の方がこのページを訪問されているところでございます。

15ページをお願いいたします。

方針2、ターゲットの明確化関係事業でございます。

左側のグラフは、今年度開設しました福岡の相談窓口を含みます全国4か所の移住相談窓口で受け付けた相談件数でございます。

1月末時点で2,441件と、昨年度の通年の2,041件を既に超えてございまして、過去最高の相談件数となっております。

右側は、移住相談会への参加実績でございます。

上段に記載してございまして、1月末時点の対面での相談会の参加実績は481名と、中ほどに記載してございまして昨年度の388名、こちらを既に超えてございまして。

下段に記載のとおり、今年度からオンラインでの相談会も開催してございまして、こちらのほうでは255組が参加されているというところでございます。

16ページをお願いいたします。

意欲的な市町村等への重点支援・連携強化関係事業でございます。

左側、空き家バンクプラットフォーム構築事業では、県下全域を対象にしまして、広域的、横断的な検索に対応する空き家バンクのシステム構築を行ってございまして、4月1日から運用を開始する予定でございます。33市町村が参加する意向を示されてございまして、残りの市町村に対しまして、引き続き参加を促してまいりたいと思っております。

右側、新規就農者育成総合対策事業は、就農時に49歳以下の新規就農者に対しまして、国の制度を活用して支援するもので、機械や施設、家畜等の導入の支援を行うものです。19市町村の41経営体において、新規就農者47名が当事業を活用中でございます。

17ページをお願いいたします。

方針4、関係人口等の拡大関係事業でございます。

関係人口創出支援事業「ラブくまプロジェクト」は、平成28年度にスタートしました熊本コネクションプロジェクトをリニューアルしまして、1月18日に、新たな公式ホームページや公式LINEを開設したところでございます。

左下に記載しておりますとおり、公式LINEを活用しまして、地域の観光情報や移住者インタビュー、それからブライツ企業をはじめとする仕事情報など、全国の熊本ファンに向けまして、月2回の情報発信を行っているところでございます。

中央下でございますけれども、明日11日には、東京で会員同士の交流会を開催することとしております。その中で、蒲島知事から、このプロジェクトの新イメージキャラクターをお披露目させていただく予定でございます。来週17日には、福岡でも交流会の開催を予定しております。

また、右下に記載しておりますとおり、市町村が抱える地域課題の解決に向けまして、会員の中からアドバイスをいただくためのマッチングにも取り組んでおりまして、今年度は、3つの町村の地域課題解決に取り組んでおります。この取組を通じまして、人材バンクの充実にもつなげていきたいと思っております。

18ページをお願いいたします。

ここからは、来年度の移住定住関係事業について御説明させていただきます。

19ページをお願いいたします。

本定例会に上程しております令和5年度当初予算の中から、移住定住関連の主な取組をまとめたものでございます。

資料中段に記載のとおり、来年度も引き続き、豊かに暮らせる熊本の実現に向けた生活環境等の整備と選ばれる熊本の実現に向けた

4つの方針に沿った取組等を進めてまいります。

資料に沿いまして、新規拡充事業の部分につきまして御説明させていただきます。

下段の生活環境、社会基盤、教育環境等の整備の左側、①結婚から子育てまでの切れ目ない支援では、子育て応援システム、聞きなっせAIくまもとの多言語化等に取り組むこととしております。

右側の③くまもとの女性活躍促進事業では、熊本で活躍する女性のロールモデルの動画作成を通じた情報発信等に取り組めます。

20ページをお願いいたします。

左側の下段、方針2、ターゲットの明確化の②くまもと暮らしお試し移住応援事業では、今年度から実施している移住のための視察者への交通費の補助に加えまして、視察者のニーズの分析にも取り組むこととしております。

右側の上段、方針3、意欲的な市町村等への重点支援・連携強化の①「すまい」課題解決等支援事業では、昨年度から実施している市町村による移住者への住まい確保の取組への支援に加えまして、仕事確保など、移住施策の推進に関する課題解決の取組についても支援を行うこととしております。

②中高年移住就農支援事業につきましては、後ほど御説明させていただきます。

下段の方針4、関係人口等の拡大の②仮想空間の活用可能性調査事業では、仮想空間を活用した本県の魅力発信の仕組みの構築につきまして検討を進めてまいりたいと思っております。

③高校卒業生に向けた情報発信事業についても、後ほど御説明させていただきます。

21ページをお願いいたします。

中高年移住就農支援事業は、今年度の取組の中で御説明しました国の施策の対象となる49歳以下の新規就農者への支援に加えまして、地方移住の後押しと新規就農者の確保に

向けまして、県外から熊本県内に移住して就農を予定している就農時50歳代の方に対しまして、新たに県独自で支援するものでございます。

22ページをお願いいたします。

高校卒業生に向けた情報発信事業は、高校等の卒業後に進学や就職で県外に転出する方々をターゲットとしまして、就職等のタイミングでの本県へのUターンにつなげるために、SNSを活用しまして、熊本の魅力や就職情報などを定期的、継続的にプッシュ型で発信するシステムを構築するものでございます。より多くの卒業生のシステムへの登録促進ですとか、あるいは魅力ある情報発信など、令和5年度、来年度の卒業生を対象にスタートできるよう、関係部署とともに準備を進めてまいります。

来年度も引き続き、市町村や関係機関とも連携しながら、本県への人の流れを加速化し、移住、定住を推進するための取組を進めてまいります。

地域振興課からは以上でございます。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

続きまして、行政サービスの維持向上について説明させていただきます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

本日の説明項目を記載しております。大きく2点ございます。

1点目が、市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について、2点目が、第33次地方制度調査会の動きについてでございます。

24ページをお願いいたします。

1、市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について。

まず、(1)国における検討の経緯について、本委員会で御議論をいただく背景となりました国の動きにつきまして、改めて説明をいたします。

上段のオレンジで囲んだ部分でございます。

国におきましては、平成20年に人口が減少に転じ、それ以降、人口減少と少子高齢化が本格化していく中で、自治体が持続可能な形で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、国の地方制度調査会や研究会等において議論が進められてきたところでございます。

最近では、下段の枠囲みの部分でございますが、自治体戦略2040構想研究会や第32次地方制度調査会の答申におきまして、これに対する基本的な考え方や目指すべき姿が示されたところでございます。

25ページをお願いいたします。

(2)自治体戦略2040構想研究会におきましては、2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストिंग、これは下の米印で解説をしておりますけれども、将来のあるべき姿から逆算する形で、その実現のため、現在取り組むべきものを検討していこうというやり方でございますが、こうした手法によりまして、今後の自治体行政の在り方を展望し、早急に取り組むべき対応策について検討する必要があると指摘されたところでございます。

こうした考え方に沿いまして、(3)第32次地方制度調査会におきましては、地域の未来予測の作成や技術を生かした対応、地域や組織の枠を超えた連携が必要であること、また、新型コロナウイルス感染症への対応を通じまして、住民に身近な行政サービスの重要性やデジタル社会に向けた可能性が改めて示されたところでございます。

令和2年6月に出されました答申では、資料の下段に記載の4つの項目が、今後の取組の方向性として示されたところでございます。

26ページをお願いいたします。

(4)令和2年7月豪雨災害への対応でござ

います。

令和2年当時のこうした国の動きの中で、各自治体では人口減少を見据えた対応が求められていたわけですが、本県では、県南地域を中心に豪雨災害に見舞われまして、被災市町村では災害対応に係る業務が急増しまして、県による支援が急務になったところでございます。

このため、県では、発災直後の応急的な支援から、中長期の職員派遣や業務の受託、代行など、創造的復興につながる支援を継続的に実施してきたところでございます。

現在、被災市町村におきましても、長期的、広域的な展望の下、各種事業に取り組まれている状況でございます。

中段以降は、これまでの県の主な取組を記載しております。

被災市町村への短期、中長期の職員派遣やインフラの復旧代行、任期付職員の募集支援などを行ってきたところでございます。

27ページをお願いいたします。

(5)熊本県市町村支援に関する取組方針でございます。

こうした豪雨災害における県の取組が一つの契機となりまして、一昨年6月の本委員会では、委員のほうから、「県が地域に向き合ってどう手を差し伸べるか、一緒に熊本県を発展させる観点が重要」との御意見をいただいたところでございます。

こうした御意見を受け、県の支援に着目しまして、その後検討を進め、昨年3月に策定したものでございます。

策定の趣旨は、資料に記載のとおりでございます。地域課題を市町村と共有し、県と市町村が一体となって課題解決に取り組んでいくという県の姿勢を明示するものでございます。行政のデジタル化や広域連携の支援を重点項目に、技術的支援や人的支援など4つを柱に取組を推進していくというものでございます。

28ページをお願いいたします。

(6)市町村との人事交流、災害派遣等の状況でございます。

人的支援の中心でございまして、また、県と市町村が一体的に行政を進めていくための基盤になるものでございます。

来年度の県職員の派遣数は、相互交流と災害派遣を合わせると、総数54人となる見込みでございます。熊本地震前の平成27年度と比較しまして、倍増しているような状況でございます。派遣職員数は、福岡県や長崎県を大きく上回り、九州内では最多となっております。

29ページをお願いいたします。

(7)市町村行政サービス維持向上支援交付金でございます。先ほどの取組方針の中の事業支援の一つになります。

この交付金は、市町村の地域の未来予測の作成を促すとともに、地方行政のデジタル化や広域連携など、市町村の主体的、積極的な取組を後押しするものでございます。

今年度予算化したものでございますが、名称を現在の市町村行政体制維持・強化支援交付金から市町村行政サービス維持向上支援交付金に変更しております。今年度の活用はございませんでしたが、来年度は3市町で交付金を活用予定との回答をいただいているところでございます。

交付金の中身は、資料の下段のとおりでございます。今年度からの変更はございません。

30ページをお願いいたします。

(8)水道広域化推進プランの策定についてでございます。

前回の委員会で、プラン策定の背景やこれまでの県における取組及びプランの方向性等について御説明いたしました。

今回、プランの内容につきまして、おおむね市町村との協議が整いましたので、水道事業の将来推計とプランの推進方針につきまして

て御説明いたします。

まず、1、水道事業の将来推計でございます。

国の示すガイドラインに沿って、50年後の将来推計を行ったものでございます。人口減少に伴い、県全体の給水収益は25.4%減少する見込みとなっております。一方で、水道施設の更新に係る投資額は、現在の施設を単純に更新すると仮定をしますと、今後の投資額の平均は、現在の水準の1.61倍になると見込まれております。料金設定の基礎となります給水原価を計算しますと、今後漸増し、令和56年度には、令和元年度と比較をしまして1.76倍になると試算されているところでございます。

次に、2、プランの推進方針についてでございます。

こうした将来の見通しに対しまして、大きく2つの柱立てで進めていくこととしております。

1つ目が、広域化の推進、経営の効率化でございます。

施設の運転管理の共同委託や料金の管理システム等の共同化を推進していくこととしております。また、経営の統合につきましても、共同化の取組を踏まえながら検討していくこととしております。

2つ目が、アセットマネジメントの推進でございます。

給水原価の上昇を抑えるためには、やはり施設の更新費用の圧縮が不可欠になります。人口減少に見合った施設の更新や効率的な資産管理並びに水道料金の適正化を推進していくこととしております。今月中にプランを策定しまして、公表する予定でございます。

また、この内容につきましては、来週の総務常任委員会にも報告する予定でございます。また、経済環境常任委員会につきましても、環境保全課から報告することとしております。

31ページをお願いいたします。

(9)今後の取組についてでございます。

これまで4年間の本委員会での御議論を踏まえまして、広域自治体としての県の役割をしっかりと認識し、引き続き市町村に寄り添い、一体となって地域の課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

とりわけ、市町村の将来の課題を検討する際の基礎になります地域の未来予測につきましては、作成の機運が少しずつですが高まってきていると感じております。県で準備をしております交付金を活用しながら、そうした取組が広がっていくように支援をしていきたいと考えております。

また、市町村間の広域連携につきましても、県の積極的な関わりが不可欠であるというふうに考えております。国とも連携をしながら必要な情報提供等を行い、市町村が具体の取組に踏み出せるよう支援をしていきたいと考えております。

32ページをお願いいたします。

2、第33次地方制度調査会の動きについてでございます。

12月の委員会以降の動きについて報告いたします。

①の審議項目につきましては、前回と変更ございませんので、説明は省略いたします。

33ページをお願いいたします。

②直近の審議状況でございます。

第3回総会が12月21日に開催されております。ここでは、前回御説明しました地方議会に関する答申、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」でございますが、これについて審議がなされたようでございます。

また、小委員会が1月23日と2月20日に開催されております。新型コロナに係る感染症対応につきましても、厚生労働省や総務省のほうから説明が行われておりまして、これまでの小委員会における議論の整理、確認がなさ

れているようでございます。

非平時における国と地方、あるいは地方相互間の役割分担や連携・協力の在り方、あるいは情報共有、コミュニケーションの在り方等について議論がなされているようでございます。

なお、第33次地方制度調査会の最終的な答申は、令和6年1月の予定でございます。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、新たな地方創生への取組について、質疑はありませんか。

○池田和貴委員 御説明ありがとうございます。

受島課長にお尋ねしたいんですが、オープンデータの取組の2ページです。

今年、県の取組として、デジタル社会の実現に向けて、県としてオープンデータの拡充を実施ということでございます。ここに書いてある300件の新規データを公開されたということなんですが、まず、このオープンデータを出すということは物すごく大事なことで、特にデジタル社会ですと、いろんなフェイクの数字も含めて、いろんな数字が飛び交いますので、そういう意味では、行政がきちんとそのデータを出すことで、最終的に正確な数字を見ようとしたときに、そこが活用されるという意味で、私すごく重要だというふうに思っております。

この中で、オープンデータとして出すのはいいんですけれども、これは、データがどれくらいの新しいデータなのかとか、更新はどういうふうにしてやっていくのかとか、その辺まで含めて考えていく必要があると思うんですね。最初やるときはいいので、ばんと出したんだけど、後はずっとデータほっぽ

らかしになって、だんだん陳腐化していってしまうというような例もなきにしもあらずなので、その辺を含めてどう考えてらっしゃるのかということをお聞かせください。

あと、今アクセス数がどういうふうになっているのかということと、どこまで調べるか分かりませんが、どういったところがアクセスをしているのかとか、そういうアクセスの解析とか、そういうのをやられているのかどうか、ちょっとその辺も教えていただければと思います。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

オープンデータについての御質問をいただきました。

まず、1点目の今後の更新も含めた取扱いについてのお尋ねでございますけれども、委員から御指摘ありましたように、行政としてオープンデータを出していくということの意義が、一つは、御指摘があったように、行政として正しいデータを社会活動あるいは企業活動等にきちっと使っていただくというふうなこともございますし、あと、企業活動、それから地域活動を行います際に、ゼロから何かを調査したりですとか、データを取ったりするというふうな様々なコストを低減できて活動に生かしていけると、多様なメリットがあるというふうに考えております。

そうした観点で、今年度、この資料2にありますとおり、まずは他県の進んでいるところを参考に、言い方は変でございますけれども、数をまず集めたというところかなと考えております。

ただ、実際、これがちゃんと使われるものになっているのか、あるいは皆さんが欲しいデータと合致しているのかというのが、一つこれからの課題として認識していかなければならないところかなというふうに思っております。

それと、それがあつた上で、委員御指摘のとおり、これがきちつと最新の情報に常に更新されていくということも非常に大事なことからというふうに思っておりますので、今後は、定例の更新もそうですけれども、例えば県行政でいきますと、いろんな調査委託、調査研究をする際に、いろんなデータが委託の中で取れてくる可能性がございます。そういったことについても、常にオープンにできるものはないかというふうな観点で、常に全庁的に見ていくということも必要だと考えておりますし、資料にもございますように、民間の御意向なんかもお聴きしながら、実はこういうのが欲しいんだけどもというのがあれば、その辺りについてもオープン化していくというふうな考え方で継続的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目のアクセス、利用の状況なんですけれども、今年度、この300件に至ります前提といたしまして、令和4年の4月段階で、いわゆるオープンデータとして掲載している内容が実は14件しかございませんで、他県と比べても非常に遅れている状況がございました。

そういったことがございますので、まずはオープン化して、それからお使いいただくということを考えていくと、まだアクセスはこれから先のことかなというふうに認識をさせていただきます。

以上でございます。

○池田和貴委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

新たな道に進むということは、すごくすばらしいことなので、これは充実していかれたほうが、今後のデジタル社会にとっては必要なことだというふうに思います。

ただ、これは質問じゃないんですけども、ちょっと私の感想なんですけど、いろいろこのデータをオープンにしていくときに、ど

こかが1か所に集めて、そして、そこでそのデータをオープン化していくということであればいいんですけども、この公開されたデータの更新をおのおのの部署に任せてしまうということであると、その組織の温度差によってできなかつたりとか、あとは人材の問題とかもあるのかもしれないので、そのやり方は、この委員会では詳しく議論はしませんけれども、当然お分かりになっているかと思いますが、そういったものを考えて、本当皆さん方に、デジタル社会にとって有用なオープンデータの公開につなげていただきたいということを要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○小早川宗弘委員 オープンデータですけども、これはちょっと聞きたかつですけども、人口、世帯数だとか、県民経済計算とか、産業連関表とかありますが、これのデータの総数というのは、例えば人口だったら、国勢調査とか、あるいは住民基本台帳だとか、いろいろあると思うんですけども、県独自で調査して統計取っているわけではないんでしょう。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

ここで統計データを挙げておりますのが、多くは今までも市町村から発表されているものであったりだとか、統計調査課の例えばホームページとかで公開されていたものを中心に、上のほうで挙げておりますように——それと、PDF形式から脱却して数値データとして置き直したりとかというふうなことがほとんどでございまして、大本のデータは、県がつくったものもございまして、市町村から御提供いただいたものも、いろんなものが混じっているというふうな状況でございまして。

○小早川宗弘委員 昔、まちづくり関係の仕

事をしとって、都市の分析で、人口動態だとか、あるいは年齢構成別だとか、いろいろ一番信頼性があるというか、各年変化を見るためには国勢調査というのは非常に重要なデータだったんですけども、そういうデータとリンクさせるとか、そういうのはないんでしょう、オープンデータというのは。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

データの詳細は、すみません、ちょっと手元にデータはないんですけども、まず一義的には、それぞれのデータが個別に載っているということかなというふうに理解をしています。ただ、物によりましては、それが相互連携した形で何か分析的なものがオープンデータとして出せるものがあれば、そこはそういった形で公開をしていくということもあり得るかというふうに考えております。

○小早川宗弘委員 統計データも、それぞれの省庁とか、あるいはいろんな切り口、農業だったら農業センサス、いろいろデータのソースがあると思いますので、そこも関連づけてリンクを貼るとか、そこも参照を示してくれるとか、非常に使いやすいようなホームページとか、そういうのを工夫して皆さん方に情報提供をしていただきたいと思います。

以上です。

○前田憲秀委員 オープンデータに関して関連ですけども、今の小早川委員が言った、例えば、内閣府でRESASという情報がありますよね。あれも、人口動態、昼間、夜、様々詳しくあると思うんですけども、あんなのとは全く別個に考えてらっしゃるんですかね。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今、官民挙げてオープンデータに取り組んでいるというのが社会情勢なんですけれども、行政機関が持っていますいわゆるオープンデータを一覧できるサイトというのが1つございまして、都道府県であれば都道府県がずっと並んで、それを入れていくと、さっきも申し上げましたように、熊本県でいうと、当初10幾つしかなかったのが、今は300あるとかという濃淡がある状態で、それぞれで載っております。

あとは、先ほど小早川委員からの御指摘にもありましたように、例えば、その見せ方というのを、一つ県としても出てくるのかなというふうに思っています。そこを国の一括したサイトの中で見せていくということもそうなんですけれども、県としても、今後我々の300件を見せていくときに、ほかのデータと合わせると、こういうふうな見せ方、こういう言い方が出てきますよというようなことも、併せて発信していくというふうなことが必要なかなと考えているところでございます。

それと、もう1点ですけども、先ほど、ページでいきますと、来年度の取組として、エリア・データ連携基盤の御説明を触れたところでございますけれども、あの機能がまさに複数——国あるいは都道府県、民間が持っていますデータを統合して、データ形式もそろった形で統合させることで、いろんなサービスに使っていただける、その機能として我々が期待しているところなんですけれども、その意味で、国が持っているデータ、あるいは県が持っているデータ、あるいは今後市町村とかがおつくりになられるデータとかというのがこのエリア・データ連携基盤の中で広く結びついていくことで、結果として、それを統合したデータの活用というのが期待できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○前田憲秀委員 まさしく今課長が言われたように、国のデータベースというのなかなか分かりにくい部分もあるし、ただ、すごい情報量もあると思うんですよ。

例えば、熊本から福岡の移動がどんな状況であるのかとか細かくありますので、そことどれぐらいリンクができるのかは分からないんですけども、今おっしゃったように、せっかく国でデータベースがあるわけですから、地元で必要な部分とそことどうリンクさせて、より県民の方に分かりやすく提供できるかという、そういう研究もぜひやっていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○緒方勇二委員長 よろしいですか、要望。

○前田憲秀委員 はい。

○緒方勇二委員長 その他質疑ございませんか。

○濱田大造委員 21ページの新規事業に関してなんですけれども、中高年移住就農支援、すごくいい施策だと思ひまして、ぜひ全国に向けて、こういう新しい取組をやっているというのをもっとアピールしていただきたいなと思ひてます。

移住、定住で、漠然と全国に県が主宰して熊本にお越しく下さいといつても、ターゲットが広過ぎて、それが結果的に県内のどこに住むかというのから始めて、その相談に行政が乗るといふのもありなのかもしれませんが、私から見たら、やっぱりこういうふうなターゲットを絞って、農業がやりたいんだと、50までサラリーマンやって違った人生を歩んでみたいと、熊本っていいよねと、行ったことがないけど熊本で農業ができると、そういうのをもっと分かりやすく、露地野菜でもこういう種類だったらもうかるとか、そう

いうのをもっと具体的にアピールして、熊本で本当に断然新規就農が増えたねというぐらいの政策にブラッシュアップしていただきたいと思ひてます。これはすごくいい政策だなと思ひますので、ぜひどんどんやってください。要望というか、そういう感じですよ。

○緒方勇二委員長 これは、中島課長か吉住課長、答えます。

○中島農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

委員のほうからお話がありましたとおり、今回、来年度に向けまして、この施策を取り組むということになりました。委員の御指摘のとおり、やはり若い世代の新規就農のほうで、昨今の農業環境の情勢が非常に厳しい中、確保がなかなか厳しいと。そういったところから、例えばの例でいきますと、熊本から都市部のほうに移住をしていって、サラリーマンをされて、そして最近の動きの流れの中で、若い例えば50代ぐらいから、また熊本に帰って農業がしたい、または新たに新規で移住して熊本で農業を行いたいと、そういった方々に対しまして、この事業をぜひとも活用していただきたいと。

今回、この本県の取組につきましては、ソフト面での研修とそれからハード面、この2つを両方組み合わせた形でいきますと、全国初という形になりますので、ぜひともこちらの事業を活用していただくように、県としましても推進していきたいと思ひております。

○濱田大造委員 ぜひ、せっかく本当にいい政策と思ひますので、アピールの仕方ですね、広く知ってもらうための仕組みというのをぜひお願いします。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○田代国広委員 20 ページのスーパー中山間地域の件ですけれども、これが出て以来、ずっと注目といたしますか、期待しているんですけれども、特に地方創生を語るときに、この中山間地域が一番該当するといたしますか、重要な立場にあると思うんですけれども、スーパー中山間地域の現状について、お知らせしていただきたいと思います。

○吉住むらづくり課長 スーパー中山間地域対策は、令和3年度から始めました。3地域選定させていただいて、具体的に言いますと、山鹿の菊鹿、それから南阿蘇全域、高森の野尻地区というところでございます。

令和4年度については、いろいろな事業を活用して実施しております。移住、定住で言いますと、例えば南阿蘇村につきましては、南阿蘇農業未来公社というのをつくりまして、地域おこし協力隊を7人雇いまして、事業を実施しております。耕作放棄地にならないように、耕作放棄地に近いようなところを借り受けて農業をしております。

スーパー中山間地域におきましては、事業を実施する、その取り組む人たちのそばに、隣に、その地域おこし協力隊がおりまして、一緒に取り組んでおります。そういう人たちが移住、定住してもらおうと非常にありがたいなというふうに考えております。今そこまで地域おこし協力隊の人たちと一緒に取り組むというような、そういう状況になっております。今から先、その人たちが定住できるようにしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○田代国広委員 目的と狙いは、非常にいいと思うんですよ。今おっしゃったように、決して楽ではないかと思いますが、ぜひしっかりと取り組んで成果を出してもらえ

ようをお願いしておきます。

以上です。

○吉永和世委員 9ページお願いします。

令和5年度の主な取組についての中で、教育と仕事環境、教職員の負担軽減と上がっているんですけれども、大変大事な問題かなと思ってるんですけれども、この負担軽減、主な取組の中で、1人1台端末をあれしますよという感じなんですけれども、これは具体的にこれを導入することによって、何かこういったことで負担軽減できますよという、そういった何か具体例があれば示していただきたいんですけれども。

○竹中教育政策課長 こちらに記載しております1人1台端末環境整備事業は、教職員の方、また、生徒に端末を整備しているものですが、教職員の負担軽減にさらにつながるものは、下に記載しております教育情報システム運用事業ですとか奨学給付金・育英資金総合新システム事業というものだと考えております。

こちらの教育情報システム運用事業につきましては、例えば児童生徒の出欠、成績の入力とかをシステムでしっかりと運用することによりまして、児童生徒の情報共有が促進され、また、いろいろな情報を、担任のみならず、管理職や学年主任、養護教諭が適宜把握することができますので、学校組織として対応するための強力なツール、いろいろな情報共有がはかどり、対応に専念できるというものでございます。

また、いろいろな休暇や旅行等の電子申請ができるシステムとかも整備しておりますので、1人1台端末からそのようなネットワークにすぐアクセスできることを通じて、先生方が教務に専念できる環境の整備に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○吉永和世委員 負担軽減できるんだったら、それが一番いいことだと思うんですけども、ちょっとこう想像できなかったのであれなんですけれども、じゃあ、今ペーパーでやったものが、パソコンというか、情報共有できて、そのペーパーを作らなくていいというような感じなのかなってちょっと思ったんですけども、今は教職員の問題って大変大きな問題になってきてますので、そういったところで1つでもこの負担軽減ができていくというのは非常に大きな問題なので、さらに、この負担軽減をしっかりと取り組んでいくというのは非常に大事なことなので、それ以外にもしっかりとまた負担軽減ができるんだったら、それをしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますし、また、これは県立高校なので、その教育庁ですか、県とも本庁ともしっかりと情報共有ができる部分が出てくるんですかね。そこら辺はどうなんですか。

○竹中教育政策課長 学校間のネットワークとこちらの県庁間のネットワークとの連携、また、そのシステムへ統合するかどうかについては、現在検討しているところでございますけれども、そこは学校の先生方の利便性を高めるために、こちらの県庁のシステムとなるべく一体的に運用できるように検討を進めてまいりたいと思います。

先ほど私のほうから説明したこちらの情報システム運用事業のほかに、県の教育委員会としては、学校の先生の働きやすさを促進するために、来年度から、例えば学校と保護者間のやり取りを紙ベースから全てクラウド上で実施してペーパーレス化を図るですとか、県庁から電子データで送付する文書についても、今現在は紙で打ち出して回覧しているものをRPA化して、コンピューターでできる部分はコンピューターで担うということについても導入することを考えております。

○吉永和世委員 はい、分かりました。

積極的に展開していただいて、本当に先生方の負担軽減というのは大事なことだと思いますので、これをしっかりと、やっぱり議会としても傾注していく必要があるんだろうなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○緒方勇二委員長 その他、質疑。

○瀨上陽一委員 移住、定住で、14ページ、15ページなんですけれども、これを見ますと、くまもと移住定住支援における相談件数が、令和元年からすれば、4年度はもう倍ぐらい上がってきたということで、やはりコロナになって地方に関心がだんだん高まってきているのかなというのが分かります。

また、熊本の瓦版で、熊本に暮らしている移住の情報をしっかりと流していただいているというのも、大変ためになっているんだろうというふうに思っております、ありがたいなというふうに思いますけれども、実際、相談件数や対面で会った数とかオンラインで会った数が載ってますけれども、実質、毎年熊本にどれぐらいの数の方々が来てるかというのは分かってらっしゃいますか。分かればちょっと数を教えていただければと思います。

○久保田地域振興課長 例えば、単純に住民票の移動だけですと、住民基本台帳の移動の数字で出ますけれども、それとは別に私どもでは市町村にアンケートを取りまして、例えば、転勤等会社の命令で本人の意思と関係なく熊本に来た方等を除いて、自ら進んで熊本に移住したという方の数字をアンケートで捕捉しております、昨年度は2,000人ちょっとぐらいの方がいらっしゃいました。

今年度については、まだアンケートを完全に集計し切れていませんけれども、年末、12月末時点でいくと、昨年度の数字を超えていますので、順調にきているのかなというふうには思っております。申し訳ございません、今年度は、まだ集計中というところでございます。

○淵上陽一委員 はい、分かりました。

先日、山鹿に移住、定住でおいでになった方々とお話をさせてもらったんですね。そのときに、来る動機も全く違うし、なぜ移住してきたかによく話してみますと、夫婦でも少し違ったりもしてますし、ある意味、その仕事を辞めてまでおいでになるというほど、やはりその地方の魅力というのはあるんだなというのを感じましたし、もう一点は、移住することによって、どういう支援をいただけるかというのをしっかり調べておいでになる人もいらっしゃる。片や、ここに住みたいと、1回旅行に来て、この地がとてもよかったのでここに住みたい、来てから何があるんだろうということでも市役所に問い合わせてみたら、例えば、引っ越しの支援があるとかお金で何か支援があるのかというのを聞くときに、いきなり東京からじゃないとそういうのありませんということで断られて、本来はそのほかにも、それぞれの市町村ではいろんな取組があつてますけれども、それをばんと切られたことによって、じゃあ例えば改装できるのかとか、いろんなことの支援まで行かずに終わってらっしゃる方がいらっちゃって、先日、そういったものを、こういうのは山鹿市であるんですよと言え、もう少し詳しく聞けばよかったと丁寧に言われたんですけども、本来、聞かれたときに、これは駄目ですけども、こういうのがありますというのもしてあげるべきだったんだろうなという思いはしたんですけども、もし、ここ何年か、もうずっとそれだけ増えてきているの

であれば、一度移住してこられた人たちに、どういった支援があつたらよかったとか、そういうのを一回は調査することも、私はもう必要になってきたのかなというふうに思っております。ただ、言われたことは、皆さん移住してよかったと言われたので、それについては本当によかったなというふうに思っております。移住した方々には、ちょっと詳しく、どういうのが必要で、どういうのはいらなかったとか、こういうのがあればよかったというところも、もう一回調べていただければ、私は、もっと施策の中に反映してくる部分があるんだろうというふうに思っておりますので、それはもう要望でよろしいので、今もされているのか、されていないのか、これからやられるのか、もしあればお願いします。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

淵上委員の御指摘のとおり、やはり移住者のニーズをしっかりと把握して施策を展開していくというのは大事なことだと思っております。

当課のほうでも、毎年というわけではございませんけれども、昨年度、それからその2年前に、移住者に対してアンケート調査を行っております。その中で、やはり移住する前の不安はどういったものがあつたとか、実際に移住してみてどうだったとか、そういったところのアンケートを取っております。

その中で、やはり住まいに関する不安というところが多くございましたので、すまい支援補助金を創設いたしましたし、あと、今年度は、空き家バンクのプラットフォーム、こちらのほうもつくっているところでございます。

そのほか、やはりお金あるいは仕事の面に不安を抱えてらっしゃる方もいらっしゃいますので、例えば今年度から、ラブくまプロジェクトのLINEのネットワークの中で、仕

事情報あたりも出していくようにしておりますし、来年度も、住まい支援だけではなくて、市町村が仕事確保の取組とかそういう支援施策を実施する場合にも、県からも補助させていただくという形で、ニーズを踏まえながら、施策をブラッシュアップして取り組んでいきたいと思っておりますし、あと、やはり情報発信を分かりやすくと考えているところです。

本県の移住相談窓口では、国の移住支援金は東京23区から来た人だけしか対象になりませんが、それ以外にもいろんなメニューがありますというのは、丁寧に御説明しているんですけれども、市町村ともそういった課題等を情報共有しながら、移住について相談される方に対しては、きちんと丁寧に御説明させていただくように取り組んでまいりたいと思います。

○淵上陽一委員 ありがとうございます。

多分、人がそれぞれに違いますので、ある人は、これはありませんかと聞かれるときに、いや、それはないんですけれども、こういうのがありますと、丁寧に説明する人もいらっしゃるれば、これはありますかと言うと、それはありませんと言うて、その後向こうから質問がなければ、それで切られる人もいらっしゃるのです、せっかくそれだけしっかり御意見も聴かれていますのであれば、各町のほうにも、こういうのがありますので、こういうようなことがありましたのでというのは、丁寧にやってくださいということも含めてお伝えいただければというふうに思います。

以上です。

○池田和貴委員 関連していいですか。久保田課長、すみません、ちょっと関連して質問したいと思います。

今、淵上先生のほうからの質問に答えるときに、いわゆる普通の社会——いわゆる転勤

とか、そういう社会的な増減の中から市町村にアンケートを取って、移住の数ということで調べられているというお話があったので、難しいと思うんですけれども、熊本に移住してくる人がいらっしゃれば、熊本から移住される方もいらっしゃって、人口を増やそうと頑張って考えると、その増減の差が増えたりということになるんですよ。こっちに移住するという意味で調べることができたんだったら、熊本から出ていくとか、そういうのって調べてらっしゃらないのかなと、その辺どうなんだろうなと思って、なかなか難しいのかなと思っております。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

今市町村のほうにお願いしておりますのが、住民異動の窓口に来られて、住民票を県外から県内に動かされる方に対して、どういう理由で転居されてきましたかという形でお尋ねする中で、転勤とかそういう方を除いた数字を移住者数という形で積み上げています。なかなか転出で出ていかれる方に対しては、現状は取れてないというのが正直なところでございます。

○池田和貴委員 分かりました。

なかなか難しいとは思いますが、ただ、やはりこちらに入ってくる人、出て行く人、もし何かそういうのも分かれば、意外と入ってくる人はこれだけいるんだけれども、出て行く人が倍いたら、それはそれで問題なわけであって、やっぱりそういうのは何か取れないかどうか、ちょっと知恵を絞っていただければと思います。要望です。

○久保田地域振興課長 移住者と少し離れますけれども、いわゆる社会増、社会減、純粋に住民異動のそのものの数字でいきますと、1月31日に国のほうが数字を出しております

す。その中では、地方移住については、今まで東京から出て行くほうが多かったんですけども、今回の2022年の調査では、東京への転入超過が3年ぶりに増えたと、全体としては、また東京に人が増えていっております。

ただ、本県を見てみますと、例えば、2018年、2019年頃は、マイナス、出て行くほうが3,500人とか3,900人と、かなり多かったんですが、これが2021年ですと650人まで減っていきまして、2022年も377人となり、3～4年前の10の1ぐらいまでいわゆる社会減が小さくなってきているというところがございます。これは必ずしも移住ではなくて、例えばTSMCの進出の効果とか、そういったいろんなところも含めてということでございますけれども、全体としての流れとしては、熊本は大分人口の流出に歯止めがかかってきているのかなというところがございますので、引き続き、移住、定住につきましても力を入れていきたいというふうに思っております。

○小早川宗弘委員 移住、定住の促進ということで、先ほど久保田課長からもいろいろお話がありました16ページですね。空き家バンクプラットフォーム構築事業。

移住者の住まいの受皿となり得る情報を提供する、住まいの確保というふうなことで情報を提供されるということで、非常にいい取組だと思いますので、ぜひこれは充実をさせていただきたいと思います。

私も、この県の空き家バンクプラットフォームができて——もうできとつとですかね、ちょっと前に八代市の空き家バンクとかサイトを見て、非常にいい物件がたくさんあつとですよ。値段も格安で、移住、定住して、セカンドハウスのような理由なのかどうか分からないんですけども、ここに住むには非常に格安で住めるんじゃないかなというふうなサイト情報もたくさんあるものですから、移住、定住者の方には、そういう中古物件に、

ぜひ住んでいただきたいというふうに思いますけれども、それで、中古物件も結構流通しよると思うとですよけれども、やっぱり実際行ってみて中古物件見ると、どうしてもリフォーム関係にお金がかかるなというふうに思うとですよ。

それで、20ページ、新しい事業として、この20ページの方針3、「すまい」「課題解決」等支援事業4,600万円、これで改修費の一部を補助するという取組だと思えます。中身は、大体どれぐらいの金額で、その改装費用を支援していくのかというのが分かりますか。

○久保田地域振興課長 先ほど委員御指摘の空き家バンクプラットフォームにつきましては、今年度開発中でございまして、4月1日から稼働する予定でございます。

すまい支援補助金につきましては——まず補助率が2分の1で、上限が100万円でございます。

○小早川宗弘委員 中古物件等とかの改装費、水回りとかちょっといじるだけで、もう200万、300万、玄関周りとかいろいろお金かければ、もう400万、500万すぐかかるとですよ。その中で、200万円の100万円分というふうな形だと、なかなかそれでは全然足りぬというふうな形になるものですから、ポイントは、やっぱりそこに幾ら補助するかと。やっぱり200～300万ぐらいで補助するのか、あるいは無金利の融資制度を設けるとか、長期間にわたって返済してもらおうような、その辺でこの中古物件の流通も大分変わってくるとかなというふうに思いますので、特に移住者に対しては、もうどんと補助金を出すというぐらいの覚悟で、こういう制度を拡充していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○緒方勇二委員長 県に合わせて、市町村も上乗せするんじゃないんですか。

○久保田地域振興課長 すまい支援金のハード整備につきましては、原則、基本が補助率2分の1で、上限額が100万円でございますけれども、空き家バンク制度を活用していただいた場合には上乗せがございまして、補助率が4分の3で、上限額が200万円の上乗せもございます。説明が不十分でございまして申し訳ございません。

すまい支援の部分ではそうでございますけれども、そのほかにも、例えば東京23区からお越しの方に対しては、国の移住支援金、単身であれば60万円、世帯であれば100万円、子育て加算ですと、来年度は100万円に上乗せされる方針でございます。そういったところも含めまして、いろんな活用をしていただきながら移住を進めていただきたいと思います。先ほど淵上委員からも御指摘あったとおり、そういう支援制度をきちんと丁寧に情報発信していくように努めてまいります。ありがとうございます。

○小早川宗弘委員 分かりました。

どんどんPRしてください。

以上です。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

小川課長、何か池田委員の質疑に。

○小川企画課長 企画課でございます。

先ほど、地域振興課の久保田課長から大体お答えはさせていただいたんですけども、移住の観点で、出る人に対しては、市町村がアンケートを取ろうとすると、これから出ていく人に何で出ていくんですかというのは、なかなか難しい部分があるんですが、先ほど久保田課長紹介の数値は、総務省の住民の動きになりますので、これは地方創生の観点か

らも、その人口の動態をしっかりと見ながら地方創生を推進するという意味で大変重要な数値でして、先ほど久保田課長の紹介の数値が、1月の下旬に示された最新の令和4年の数値になっております。あったとおり、社会減は数年前までは3,000人台で推移していたところが、その1つ前の年が600人台になって、最新の昨年の数値ですと、300人台まで減っているということで、人口の転出は引き続き続いているんですが、改善しております。

当然、移住の話もありますし、ほかのいろんな分野もあると思うので、引き続きしっかり分析しながら、これは新聞なり見てみますと、同じ九州の例えば長崎県なんかは、社会減で5,000人減っているという状況がある中で、熊本は、転出超過は引き続きなんですけど、300人台まで減っているということは、一つ客観的に見ても、熊本は何とか大幅な転出を防げている状況にあるのかなと理解しております。

移住も含めて、引き続きいろんな施策を推進しながら、県としても、何とか人口減少を食い止めながら、地方創生の施策を推進してまいりたいと思っております。

補足でした。以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑。

○岩本浩治委員 すみません。8ページでございますが、これはちょっと先ほどの吉永委員と関連があるのかなと思ったんですが、ICT機械導入による職員の負担軽減と、それと「くまもとスタイル」子育て推進事業というのがありまして、福祉現場、また、「くまもとスタイル」子育て、これにおいて、ICTのどういうふうな導入による負担軽減を図るのか。それによって、結婚から子育てまでの切れ目のない支援ということでいきますと、普通、よかボス企業は、どこでも労基法

を守っておるわけですが、この子育てに関して、また、ICT活用による福祉現場の軽減によって、よかボス企業が、どういう労基法以上の部分でされているのか、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして質問します。

○井藤健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

先ほど、岩本委員のほうから2点話がありまして、ICTに関する部分と「くまもとスタイル」子育てに関する部分と2点ありますので、まず、ICTの部分について御説明をさせていただきます。

ICTにつきましては、介護職員の身体的、心理的な負担の軽減でありますとか、あるいは介護現場の業務効率化を図るということで、高齢者の介護施設でありますとか、あるいは障害者の施設について、介護ロボットとかICT機器を導入することで負担軽減を図っていこうという取組でございまして、ここに書いてあります「くまもとスタイル」子育てとは、ちょっと枠組みとしては別の枠組みで我々としては考えているところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○木村子ども未来課長 子ども未来課でございます。

「くまもとスタイル」子育て推進事業は、今先生からもお話がありましたように、結婚から、妊娠、出産、子育て、全てに至る切れ目ない支援ということで、様々な取組を行ってございまして、その中に、よかボスの取組、よかボスの普及促進という取組も入っているところでございます。

ここに挙げておりますDX関係での「くまもとスタイル」子育て推進事業としましては、先生から御紹介がございましたプロモート事業等で家事支援や育児支援のサービス等を一元化して周知していくという取組に、今

まさに取り組んでいるところでございます。

それから、ほかにも先ほど説明の中でも御紹介がございましたが、子育ての悩み等に24時間365日答える聞きなっせAIというAIのシステムを、LINEを活用して使っていただくことができるようなシステムをつくってございまして、1万人近い登録者の方がこれを御活用いただいているというところでございます。

よかボス企業との関連というところでは、直接的に、このAIのシステム等々、よかボス企業が関連するというところではないんですが、ただ、この子育てスタイル推進事業の中では、よかボス企業さん向けに子育て支援や、例えば不妊治療と仕事の両立に関するセミナー等を実施して御参加いただいているといったようなところがございまして、そういったところでよかボス企業さんには知識を高めていただいていると、そういった状況でございます。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 労基法違反のことはよかったですか。

○岩本浩治委員 いいです。ほとんど労基法は全部ちゃんと守ってやってらっしゃると思うんですが、その中で、よかボス企業が、それ以上のどういう労基法以上の役割を担っているのかなというのがちょっと気になりました……。

○木村子ども未来課長 子ども未来課でございます。

よかボス企業さんといいますのは、基本的には、企業の代表者の方が、自ら社員の仕事と家庭の両立についての支援を行うといったようなことを宣言していただいて、そして、そういった会社内での取組を優先的に実施する社長さんたちが増えていくことによって、

熊本が子育てしやすい県であるといったような、その社会機運の醸成ということに取り組む事業でございまして、よかボス企業に何かを要求して優先的に取り組んでいただくといったようなことは、うちのほうではやっておりません。

よかボス企業さんに対しては、例えば、さらなる就業環境整備に役立つような情報の提供であったり、先ほど申し上げましたような研修であったり、そういったようなことはやっておりますけれども、よかボス企業であれば、当然こういうことはやってくださいといったようなことをやるというよりは、よかボス企業が自ら、社内の働きやすい子育てや家庭と仕事を両立しやすい環境づくりに取り組んでいただくというところに主眼を置いているといたしますか、そこに力を入れている事業でございまして、御理解いただければと思います。

○平井総務部長 すみません。所管外なんです、私のほうからお答えまでにはできないんですけども、考え方として、今委員の御指摘は、よかボス企業が労基法の当然の基準を超えてよりよい取組をしている事例はどういったのがあるのか教えてほしいという御指摘だと思いますので、そういった取組事例を把握するような事業もかつてやっておりますので、ここは一旦預からせていただいて、個別に情報提供させていただきたいと思っておりますけれども、そういった形でよろしゅうございませうでしょうか。

○岩本浩治委員 どうぞよろしく申し上げます。

私、やはり熊本独自の子育て、結婚して妊娠から、そして子育てまでうまくいけば、少子化対策なんて飛んでしまうんじゃないかと思うんですよ。ですから、特別に熊本独自の部分を、ぜひこの子育てまでの切れ目のない

部分をしてほしいなというふうに思いました。ぜひこれをやっていただきたい。

それと、福祉現場というのは、介護とかにはやはり人なんですね。人が主体で介護を行うわけですから、このICT機械を入れてというよりも、人をいかにして増やしていくか、介護も保育も一緒なんです。そういう部分では、もうちょっと何か深みのある部分を考えないといけないのかなと思ったりしましたものですから……。

○緒方勇二委員長 労働環境の改善と負担感の軽減と、よき人材獲得のために推進をですね。

○岩本浩治委員 ありがとうございます。

○工藤労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございまして。

労働雇用創生課で所管しておりますブライト企業という制度がございまして、よかボスとちょっと類似する部分ございまして、その点について御説明させていただきたいと思っております。

ブライト企業については、従業員が生き生きと輝いて安心して働き続けられるよう、労働環境や処遇の向上などを図る、従業員や求職者から見た企業の魅力づくりに取り組んでいるところです。

現在、370社ほど登録指定をしております。そちらのほうでは、申請の段階で、労基法、労働環境上の基準を満たしてない企業さんについては、要件を満たしてないということで落選ということになりますし、さらに、それを通過した後に、さらなる多様な働き方とか、そういったことのポイント等を認定することで、そういったポイントを高めた企業さんが、実際にブライト企業に認定されるという制度を行っております。

ブライト企業に認定された企業さん方に対

しては、さらに様々なセミナーを準備してまして、さらなる労働環境の改善につなげていって、そういった企業さん方を若者の方々のマッチング会とかそういったことにつなげていっているところでございます。

○緒方勇二委員長 よろしいですかね。

ほかに質疑はございませんか。

○松田三郎委員 ページで言いますと、移住、定住の15ページの相談会あたりの話で、さっきの淵上委員の御指摘というのは、非常に重要だと思っております、池田委員からも一部御説明がありましたが、ちょっと前置きがありまして、私が住んでおります球磨郡辺りは、非常に人口減少が激しい、どの自治体もです。しかも、予想よりも加速度的に人口が減ってきているということで、例えばさっきも議論になりましたが、自然増減でいくと、合計特殊出生率は、規模が小さい自治体ですから、率としてはそこその数にはなりませんけれども、実際に生まれる数というのは、やっぱりだんだん生まれる子供さんの数は少なくなっている。これは、どんどん増やしてください、産んでくださいというのも、今はちょっとはばかれる状況もありますし、なかなか現実的ではない。亡くなる方をできるだけ少なくしたいと思って、健康問題であるとか、医療、介護、いろいろ頑張っておられますけれども、これにも限界がある。じゃあ社会的な増減でどうかといいますと、なかなか働く場があまりなくて、あるいは利便性を求めて自治体外に行かれるというのを考えると、一挙にというのは無理とはいえ、減る度合いを少しずつでも遅くとか少なくしたいというので、関係人口を増やすとか、移住をぜひ進めて移住していただいて、あわよくば、それが定住に結びつくということを非常に今までよりも強く意識して取り組んでいらっしゃる場所が出てきた。

ただ、比較的規模の小さい町や村は、なかなか職員数も少なく、あるいはノウハウもなくてどうやればいいのかと、忙しくてほかの仕事もいっぱいあるという中で、なかなかどうしたらその成果が出てくるのかというのを分かりかねているという。あるいは、かなり濃淡があって、一生懸命やってらっしゃるところとほとんど手つかずのところも出てきているという意味では、この県の対応の仕方、在り方というのは非常に重要になってくるんだろうと思いますし、この4年間、久保田課長も大分頑張っていただいて、いろいろなメニューも考えて、一定の成果を上げているというのは、大変感謝に堪えないところであります。

ここから先が質問でございますが、企業誘致と似たような状況で、先ほど淵上委員の指摘にもありましたように、移住を考えている人は、その都道府県間競争ではありませんけれども、熊本県に行こうか、あるいは人気のある静岡に行こうかって、まずはそういうところを考える人が多いんだろうと思いますけれども、じゃあ熊本県なら県内の自治体のどこでもいいかということ、そうではなくて、市町村、自治体にもいろいろ特性があるので、熊本県のA市に住みたいとか、熊本県のB町をちょっと調査してみようというピンポイントで考える方が多いんだと思うんですね。一方の受け入れる側の熊本県からすると、まずは熊本県内のどっかを選んでください、ただ、そこから先は、市町村にあんまりコミットするわけにもいかないんで、そこから先は市町村が頑張っけて引き合い、市町村間競争で頑張ってくださいというようなスタンスにならざるを得ないのかなと思っております、一般論で。

それで、さっき言いましたように、頑張っているけれども、なかなか成果が出ない、あるいは人口減少の度合いが非常に激しいと、いいポテンシャルはあるけれども、それをこ

う何か発現し切っていないというようなところに、県として限られた条件かもしれませんが、まず熊本県に来て、何とか村にぜひ移住してください、もちろん命令はできないでしょうけれども、一種の誘導のような——もちろん、どっかをくさして、どっかを上げるんじゃないなくて、どっかいいところにさらに光を当てて浮かび上がらせるような、言葉で言うと、さっき言いました誘導的な政策なりアピールの仕方、これが政策として県のスタンスとしてあり得るかなと思いますし、いやいや、そこまでやるとちょっと不公平を助長するということもあるかもしれません。

今後、あるいはこれまでもそうかもしれませんが、今言いましたように、なかなか頑張ってるけれども成果に結びついていない自治体とか、あるいは、もっといいものがあるけれども、それをアピールし切れてなくて成果に結びついてないとか、移住とか定住のですね。そういうところには、一定のこの誘導するようなことも考えなければならないかなと思われるか、思われぬか。課長が答えにくいんだったら、前列の政策審議監なり局長もいらっしやいますので、何か言える範囲で結構でございますが。

○緒方勇二委員長 久保田課長、圏域ごとの移住者の2,000人の内訳は分かる。それももしグリップしてるんだったら、それも含めて答弁を、久保田課長。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

まず、今委員長からあった2,000人の内訳というところにつきましては、市町村にアンケートを取っていますので、内訳はございます。ただ、アンケートなものですから、市町村によってかなりアンケートの回収率にばらつきがあっているというのが正直なところでございまして、今は全体的に経年で比較でき

る「県全体の移住者数」という形で御報告させていただいているというところでございます。

松田委員からの御質問の点でございますけれども、私どもは移住の相談窓口を県庁と東京、大阪、福岡に置いているんですが、まず相談に当たっては、その移住希望者の方のニーズ、どういうところに住みたいか、あるいはどういうところが合っているかというところを考えてまいります。

例えば、車の免許を持ってないんですという方も東京辺りだと多くいらっしやいます。それで、私も人吉出身ですけれども、そういう方は人吉・球磨という、なかなか車の免許なしでは厳しいですねという形になりますし、あるいは農業をやりたいとか、あるいは海の近くに住みたいとか、いろんなニーズがございますので、農業だったらこういう市町村が力を入れていますよとか、海のそばならこういう自治体がありますねとか、そういう形で御案内をしているというところでございます。

ですから、私どもも定期的に市町村の取組も把握しながら、移住を相談される方のニーズにマッチした市町村を案内していきます。そうじゃないと、やはり移住した後に御本人もこんなはずじゃなかったとか、あるいは、その周りの方も、何か全然地域になじまないような人が来て、もう移住者なんか来てほしくないとか、そういう双方にとって不幸なことが起きかねないものですから、やはりそこはしっかり移住される方のニーズにマッチした自治体を案内していくことが、長い目で見たら双方にとって幸せなことではないかなというふうに思っております。

あとは情報発信という部分で、今年からラブくまプロジェクトとかに取り組んでおりますけれども、そこで、例えば、この地域、この市町村だったら、こんなきれいな棚田がありますよとか、温泉がいっぱいありますよと

か、そういう地域の魅力を情報発信していただいて、ここに住みたいと思っていただくというのが必要なのかなと思っております。空き家バンクも、やはり同じ取組で、熊本とか阿蘇等は、空き家バンクを見る人は比較的多いかもしれませんが、やはり地方の自治体、何とか町というところの空き家バンクを単独でつくってもなかなか見てもらえないというところがあるので、県内全域で見いただくほうが、県内の空き家を探される方にも、いろんな情報、空き家のバリエーションを示すことができるので、それがかえって市町村にとってもPRの場になるのかなと思ってしております。そこは引き続き市町村とも連携し、いろんな施策、どういうことに取り組んでいращやるかということ把握しながら、一緒になって情報発信をしていくという形で取り組んでまいりたいと思っております。

○深川政策審議監 政策審議監の深川でございます。

移住、定住の面からは、今久保田課長が申し上げたとおりでございます。

松田委員の御発言というのは、例えば、県北と県南の対比であるとか、熊本市とそれ以外の対比であるとか、そういったところを念頭に置かれた御発言なのかなと思ってお聞きしました。

先ほど、企画課長が熊本県の社会減は300名ぐらいまで減ってきたと。これはもっと分析すると、福岡は、当然社会増なんです、九州各県、熊本を含め、全て社会減になっております。ただし、熊本は、福岡県以外には全て社会増、九州に対してはですね。そういう意味では、熊本はある意味勝ち組の中に入っている部分はありますが、ただ、その現実が、例えば県南地方であるとか、熊本市以外の地方が聞いたときに違和感を覚えるといいますか、どうせ熊本市だけじゃないのかとい

うことなんでしょうと思います。

実際、私うる覚えで申し訳ないんですが、例えば球磨郡、人吉市の人口減は毎年1,000人ぐらいだったかというふうに記憶をしております。毎年、村単位の自治体がなくなってきている水準なのかなと。そうしたときに、国レベルでも過疎法という考え方がございまして、当然、持てる所と持てない所に対しては、持てない所への支援があるように、熊本県内でもそういう視点はあっていいんだろうというのは基本的な考え方だろうと思います。

事実、企業誘致において、私、以前いまして、県南に対しての誘導的な施策を展開しておりましたし、かさ上げですとか、今もたしか7月豪雨以降、復興の関係で誘致の水準がかさ上げしてあるかと思っております。ほかにも、県南フードバレーという地域政策的な展開を県が主導してやっております。

そういった文脈の中で、松田委員がおっしゃるように、県がそういったものを念頭に置いた施策というのは、十分あり得るんだろう。ただし、あり得る前提としては、やはりそれが県ですので、県議会を含め、県民の方々が、みんなやっぱりそうだよねというような、そういう思いが伝わってくると、それが動きとして現実的な動きになってくるのかなというふうに思っております。

ちょっと私見も混じりましたけれども、以上でございます。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

かなりある意味では、期待より踏み込んでお話をいただきまして、県南、県北、私は、県南、県北と分けるのはどうかとは思いますが、例えば、TSMCの進出を契機に、県南、とりわけ球磨・人吉は、どうせうち辺りは関係なかし、人材ばかり流出して、マイナスばかりあるんじゃないだろうかというような御懸念が強いので、そういう意味では、さ

つきおっしゃった、その代わり移住、定住は県南を中心に誘導しますというぐらいは、おっしゃるように政策としてもあり得るかなと思います。

ただ、そこまでやってくれと今日の段階では言いませんので、ぜひ、久保田課長、さっき移住したい人は海の近くがと、いや、海の近くもいいですけども、山も五木村もいいですよとか、あるいは、こういうところを好むと、そうすると多分ここがいいだろうなと思っても、2番目ぐらいの相良村もいいですよとか、そういうちょっとしたことも含めて、分からぬように誘導していただきたい。公の前で言うのもなんではございますが、要望としてお願いしたいと思います。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、次に、行政サービスの維持向上について、質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 市町村行政サービスの維持向上ということで、県から出向されているわけですかね。何人ぐらいの方が県庁から出向されているんですかね。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

先ほどの28ページの資料に、来年度の見込数ということで数字を入れております。

今のところの見込数でございますが、相互交流が38人、これは、市町村からも県に人事交流ということで職員に来ていただいて、県から市町村にも派遣をするというタイプでございます。それから、災害派遣が16人、これは被災市町村へ、どちらかといいますと一方的に県の支援ということで職員派遣をしているものでございます。合計して54人、来年度

派遣する見込みでございます。

説明は以上です。

○岩下栄一委員 その効果といいますかね、効果の客観的な評価はできるんですかね。漠然と人を送った、あるいは人を取ったということではなくて……。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

もともとのこの職員派遣の趣旨目的は、一つは、やはり職員の資質向上という観点で行っております。市町村から県に来られる職員、あるいは県から市町村に行く職員の資質向上、それからもう一つが、特定の施策あるいは取組を連携強化してやっていこうと、そういう趣旨で行っているものでございます。なかなか、これを一つにまとめて指標で評価するというのは非常に難しいんですけども、そういう趣旨ができるだけ達成できるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○岩下栄一委員 それで、要するに県のほうが市町村より偉くて、市町村は県より下にあるという、そういう上下関係じゃないわけですよ。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

基本、相互交流につきましては、双方から出し合うということで実施しております。災害派遣については、確かに一方的に県から職員を出しているわけですが、基本的には、市町村のぜひ出してほしいという要望を踏まえて職員派遣を行っているところでございます。

以上でございます。

○岩下栄一委員 基本的に、その上意下達的な考えで、国は県より偉いんだという、県は市町村より偉いんだと、そういう関係、空気

というのではないんですかね。日本の行政のシステムというのは、そういう上意下達といたしますかね、そういう点が見受けられるので、その点はどうかと思いますけれども。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

御指摘は、県から市町村に派遣する職員につきましては、確かに、課長補佐のポストや係長のポストといったところに派遣しており、一方で、市町村から県に来られる方については、スタッフ職員ということで来られています。ただ、それを上意下達というふうに捉えるのかということですが、市町村からのぜひこういう職員を出してほしいという要望を踏まえて出しているところでございます。我々としては、そういうふうな上下関係はないような形で交流は進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○岩下栄一委員 それは、ぜひそれをお願いします。

それで、もう一つはね、民間とはないんですか。民間の知恵を借りるという点も市町村はあると思うんですけどね。民間との人事交流というのではないんですか。

○磯谷人事課長 人事課でございます。

民間企業との交流というのは、過去幾つかの企業と交流をしておりました。

現在のところ、災害の復興等で人材の確保というのが大きな問題になっておりますので、国との交流、あるいは市町村との交流、それから大学関係で今いろいろ成果を上げているということで交流もしておりますので、その辺を中心に——それから、他県、九州各県との交流というのを、現在は残してやっております、維持しておりますけれども、現時点では、民間企業ということでは大きくはございません。ただ、県内の企業さんあたりで研修の形で県庁に来ていただいて、業務をしてい

ただいているというのが一部あるという状況でございます。

○岩下栄一委員 民間にとっても大きなプラスがあると思いますので、その点を進めてほしいと思います。いずれにしても、大きな効果が出るように期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○濱田大造委員 関連して、人事交流なんですけれども、28ページの岩下さんののに関連してなんです。

この平成27年度から交流が倍増、派遣が倍増したというふうになっているんですが、ちょっと基礎的なことを教えてください。これは、国もこういうのを後押ししているという認識なんです、この人件費というのはどういう処理をされているんですか。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

今、こちらの資料に相互交流と災害派遣ということで人数を出しております。こちらにつきましては、いわゆる自治法派遣という法律の枠組みで派遣しているものでございます。

自治法派遣につきましては、例えば県職員が市町村に参りますと、その職員の人件費を市町村が負担することになります。それぞれ来ている側のところで負担をしていくという形になります。基本、双方で協定を締結して、負担しているところでございます。

以上でございます。

○濱田大造委員 災害派遣に関しては、もう県持ちという形ではよろしいんですかね。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

災害派遣につきましても、自治法派遣という枠組みで出しておりますので、基本、市町村が職員の人件費について負担するという事になっております。ただし、この災害派遣に係るところの人件費につきましては、国の特別交付税措置というのがございます。これは熊本地震以降、受入側市町村に今のところ8割の交付税措置があるというところでございます。

説明は以上でございます。

○濱田大造委員 了解しました。

○緒方勇二委員長 よろしいですね。

ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 ないですね。なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、その他に入ります。その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、次に、付託調査事件の調査の終了についてお諮りします。

本委員会は、今回をもって付託調査事件の調査を終了し、その任務を終了することとし、熊本県議会会議規則第84条の規定に基づき、その旨、議長に報告することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 異議なしと認めます。

それでは、本委員会は、今回をもって終了することに決定し、その旨、議長に報告することといたします。

それでは、これもちまして第20回地域対策特別委員会を閉会します。

午前11時48分閉会

○緒方勇二委員長 それでは、本日は最後の委員会でありますので、私から一言御挨拶を申し上げます。

昨年3月、委員長に選任していただき、この1年間、河津副委員長の御協力を得て、本委員会を進めてまいりました。委員の皆様方には、終始熱心に御審議いただきまして、心から感謝を申し上げます。

当委員会は、新たな地方創生への取組に関する件、行政サービスの維持向上に関する件の2件の付託調査事件について審議を行ってまいりました。

そして、昨年11月には、これまで2年間、新型コロナウイルス感染症の影響等により見送っておりました管外視察を3年ぶりに実施することができ、DXの推進や移住、定住の推進に関し、大変有意義な調査を行うことができました。

平井部長はじめ、執行部の皆様方におかれましては、付託調査事件に関するそれぞれの取組について、分かりやすい御説明や報告をいただき、ありがとうございました。

また、執行部におかれましては、総務部の真田理事が、本年3月をもって御勇退と伺っております。長きにわたり県政の発展のために努めてこられましたことに対しまして、重ねて厚く御礼申し上げます。今後も各方面から県政の発展に御尽力をいただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様方のますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単でございますが、御礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間大変お世話になりました。（拍手）

それでは次に、副委員長からも一言御挨拶をお願い申し上げます。

○河津修司副委員長 副委員長の河津でございます。私からも一言御挨拶を申し上げます。

昨年3月に副委員長に選出いただき、この1年間、緒方委員長をはじめ委員の皆様方の温かい御支援、御協力によりまして、副委員

長としての任に努めてまいりました。

執行部の皆様方にも何かとお世話になり、丁寧な説明や答弁など真摯に対応していただきましたことに、心から感謝申し上げます。

また、御勇退の真田理事には、長きにわたり大変お疲れさまでございました。

今後も、皆様方におかれましては、健康に留意され、職務に精励いただきますようお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○緒方勇二委員長 それでは、これで終了いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時51分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域対策特別委員会委員長